

生坂村の「財政状況等一覧表」について

生坂村の財政状況を住民の皆様にはわかりやすくご理解いただけるよう、生坂村では総務省の基準に基づき、平成 17 年度決算による財政状況等一覧表（ ）を作成しました。

財政状況等一覧表とは・・・各市町村内の一般会計、特別会計、加入する一部事務組合や第三セクター等の財政状況について記載した一覧表

生坂村の平成 17 年度決算における財政状況等一覧表は[こちら](#)をご覧ください。
(端数処理等の関係上、数値が一致しない場合があります。)

(PDF 形式) 生坂村

: 平成 18 年 3 月 31 日現在

財政状況等一覧表の記載内容は次のとおりです。

- 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）
 - ・一般会計や公営事業会計に属する特別会計以外の特別会計（奨学金特別会計、有線放送特別会計等）の決算状況になります。
普通会計とは、地方公共団体ごとの財政比較等のため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、すべての団体において該当する区分です。
- 2 1 以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）
 - ・国民健康保険事業特別会計や老人保健事業特別会計や公営企業会計（水道事業、下水道事業、病院事業等）などの公営事業に属する特別会計の決算状況になります。
- 3 関係する一部事務組合等の財政状況
 - ・当該市町村が加入している一部事務組合等の決算状況になります。
- 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況
 - ・次の条件のいずれかに該当する第三セクター等の決算状況になります。
 - (1) 当該市町村が（迂回出資分も含め）25%以上出資するもの
 - (2) 当該市町村が財政支援（補助金、貸付金、損失補償、債務保証）を実施しているもの

5 財政指標 【統計上、普通会計の状況をもとに算出します。】

・ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政基準額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源余裕があるといえる。

・ 実質収支比率

標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの）に対する実質収支額の割合。

実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表わされる。

・ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

・ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表す。

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 生坂村

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） （百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	2,555.9	2,533.0	22.9	22.4	3,613.7	0.0	減債基金から44.6百万円繰入
住宅新築資金会計	1.3	1.3	0.0	0.0	3.8	0.0	
村営バス会計	35.4	34.7	0.7	0.7	19.1	0.0	
普通会計	2,574.1	2,550.5	23.6	23.1	3,636.6	0.0	減債基金から44.6百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの） （百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
簡水会計	(歳入) 81.3	(歳出) 81.1	(形式収支) 0.6	(実質収支) 0.6	386.6	15.0	法非適用企業
下水道会計	(歳入) 94.5	(歳出) 94.7	(形式収支) 0.5	(実質収支) 0.5	1,179.3	53.0	法非適用企業
(内) 農業集落排水事業	(歳入) 85.4	(歳出) 85.4	(形式収支) 0.5	(実質収支) 0.5	1,092.9	49.7	下水道会計の内訳
(内) 特定地域生活排水処理事業	(歳入) 9.1	(歳出) 9.3	(形式収支) 0.0	(実質収支) 0.0	86.4	3.3	下水道会計の内訳
福祉センター会計	(歳入) 91.7	(歳出) 101.7	(形式収支) 10.0	(実質収支) 10.0	0.0	0.0	法非適用企業
国保会計	(歳入) 241.1	(歳出) 238.0	(形式収支) 3.0	(実質収支) 3.7	0.0	19.7	
老保会計	(歳入) 356.4	(歳出) 362.7	(形式収支) 6.2	(実質収支) 3.4	0.0	26.0	
介護会計	(歳入) 184.4	(歳出) 172.3	(形式収支) 12.1	(実質収支) 12.1	0.0	32.4	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
松本広域連合							
一般会計	4,260.5	4,171.0	89.5	89.5	595.5	1.0	
ふるさと市町村圏 事業特別会計	18.5	17.5	1.0	1.0	0.0	-	
普通会計	4,278.9	4,188.5	90.5	90.5	595.5	1.0	
穂高広域施設 組合	2,072.8	2,063.4	9.4	6.5	2,158.0	2.9	
東筑摩郡行政 事務組合	34.1	29.7	4.4	4.4	0.0	6.5	
松塩安筑老人 福祉施設組合	301.0	261.1	39.9	39.9	18.9	1.3	
松塩筑木曽老人福祉施設組合							
一般会計	45.5	45.5	0.0	0.0	1.8	-	公営企業会計(一 般会計)より0.4百万 円繰入
普通会計	45.5	45.5	0.0	0.0	1.8	-	
一般会計	4,209.2	4,075.2	35.1	35.1	3,814.8	-	
特別養護老人 ホーム建設事業 特別会計	1,017.0	1,115.5	0.0	0.0	0.0	-	公営企業会計(一 般会計)より14.4百 万円繰入
公営企業会計	5,226.1	5,190.7	35.1	35.1	3,814.8	-	
川手学校給共同 調理施設組合	59.4	55.8	3.6	3.6	0.0	22.8	
中信地域町村交通 災害共済事務組合	64.3	43.2	21.1	21.1	0.0	-	
長野県市町村総合事務組合							
一般会計	10,021.6	10,002.0	19.6	19.6	0.0	0.3	
非常勤職員公務災 害補償特別会計	113.3	106.7	6.6	6.6	0.0	0.3	
普通会計	10,134.9	10,108.8	26.2	26.2	0.0	0.3	
長野県市町村自治 振興組合	114.2	108.6	5.6	5.6	0.0	-	
安曇野松筑広域 環境施設組合	285.5	280.9	4.6	4.6	998.4	1.6	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体から の出資金(千 円)	当該団体から の補助金(千 円)	当該団体から の貸付金(千 円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
財団法人生坂 村農業公社	2,507	63,303	30,000	31,400	0	0.0	0.0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.148	実質収支比率	1.8
実質公債費比率	16.2	経常収支比率	85.0

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。